

2026年5月吉日
豊川信用金庫

お客さま 各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応のご案内

平素より豊川信用金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化の一環として、2025年7月に「手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について」をお知らせしましたが、今般、取組内容の追加をいたします。

今後ともさらなるサービス向上に努めてまいりますので、引き続きお引き立てをお願い申し上げます。

記

1. 取組み内容

実施年月	内 容
2025年7月14日	・2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手の受付終了
2025年9月1日	・払戻請求書による当座預金出金の取扱い開始
2026年9月1日	・手形帳・小切手帳の発行停止
2026年9月30日 (追加)	・手形・小切手の最終振出日 ※当金庫の手形・小切手の最終振出日を2026年9月30日(水)とします。 最終振出日以後に振出された手形・小切手は、当座預金からの支払はできません。
2026年10月1日 (追加)	・他行を支払地とする手形・小切手の受付終了 ※2026年10月1日(木)から当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の受付を終了します。

2. 代替サービス（電子的な決済方法）へのご案内

手形に貼付している収入印紙や、手形・小切手を送付する際の郵送料を削減できるメリットもあり、新たな決済手段として「でんさい」や「インターネットバンキング」のご利用を推進しております。ご検討のうえ、お早目にお取引店の窓口までご相談ください。

3. お問い合わせ先

本件についてのお問い合わせ等につきましては、お取引店の窓口までご連絡ください。
(平日 9:00~15:00)

以 上